

事 務 連 絡

令和3年10月29日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
技術安全部長

高速道路等を運行しない自動車として保安基準に適合している自動車の高速道路等を利用した回送運行に係る基準緩和認定について

標記について、国土交通省自動車局技術・環境政策課課長補佐（緩和担当）から、別添のとおりお知らせがありました。

つきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山  
(TEL) 03-3216-4015